# 男女共同参画に関する

# 市民アンケート・事業所調査報告書

# 【概要版】

令和3年7月に実施した、男女共同参画に関する「市民アンケート」及び「事業所調査」の調査結果がまとまりましたので、お知らせいたします。

この調査は、現行の「高崎市第4次男女共同参画計画(平成30年度~令和4年度)」の計画期間の終了前に、男女共同参画に関する市民の皆様や市内事業所における意識や実態を総合的に把握するとともに、ご意見やご要望を伺い、新たな計画を策定するための基礎資料とするために実施したものです。

調査にご協力いただきました市民、事業所の皆様、誠にありがとうございました。

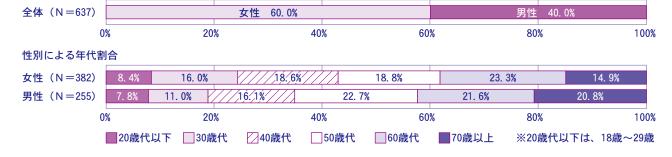
# 調査の概要

調査名称	男女共同参画に関する市民アンケート	男女共同参画に関する事業所調査
調査対象	無作為抽出による 18歳以上の市民2,000人	無作為抽出による従業員10人以上 の市内事業所1,800社
調査期間	令和3年7月1	Ⅰ日~7月20日
有効回収数	637人(有効回収率31.9%)	497件(有効回収率27.6%)

# 市民アンケート調査と事業所調査の回答者の状況

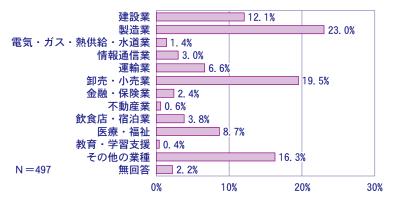
#### ●市民アンケート

女性が6割、男性が4割となっています。



#### ●事業所調査

「製造業」が 23.0%で最も高く、次いで「卸売・小売業」が 19.5%、「その他の業種」が 16.3%となっています。



# 調査結果の見方

- \*グラフのNの表記は回答者数を示します。
- \*「前回調査」とは「男女共同参画に関する市民アンケート・事業所意識調査」(平成28年度)を示します。
- \*グラフ内の回答率(%)は、少数第2位を四捨五入したため、合計が100%にならない場合があります。

# 市民アンケート調査結果

# 男女平等について

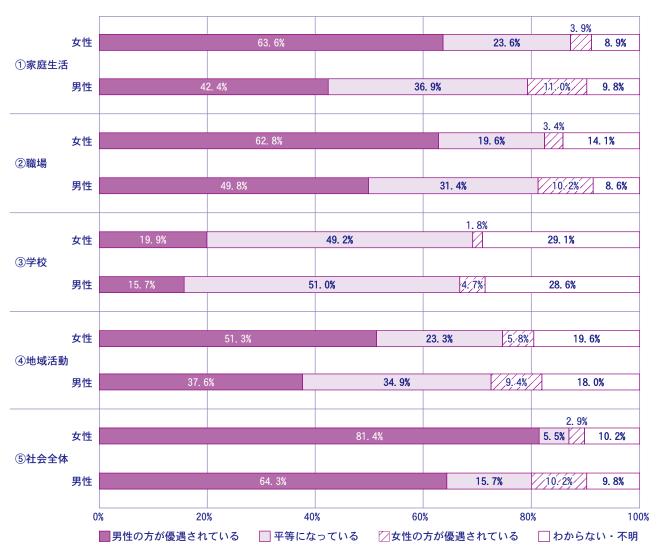
あなたは、次にあげる分野で、男女は平等になっていると思いますか

- ●平等感が高いのは「学校」
- ●男性は女性よりも平等と思う傾向が強い

男女とも「平等になっている」が最も高いのは「③学校」(女性49.2%、男性51.0%)です。

一方で、「⑤社会全体」では「男性の方が優遇されている\*」が特に高くなっています。

また、様々な場面で、男性が「平等になっている」と思うほどには、女性は思っておらず、女性は「男性 の方が優遇されている\*」と認識している傾向が見られます。



N=女性382人、男性255人

<sup>\*「</sup>男性(女性)の方が優遇されている」は、「男性(女性)の方が優遇されている」と「どちらかといえば男性(女性)の方が優遇 されている」の合計値

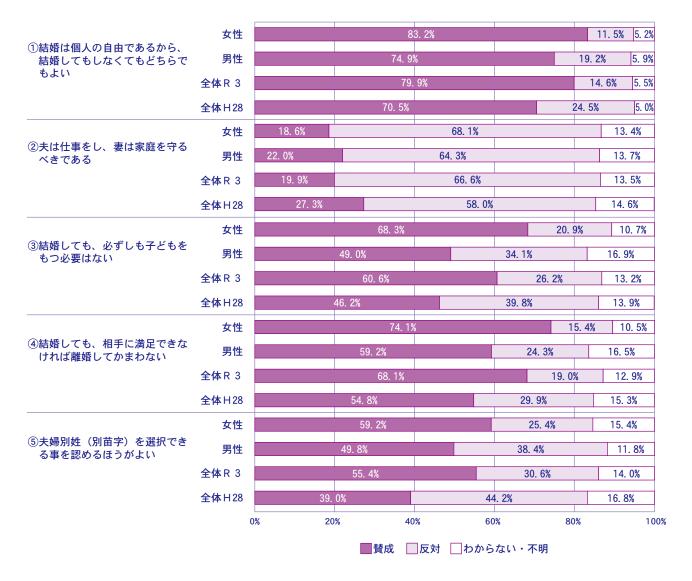
# 結婚・家庭生活について

結婚・家庭生活に関する以下の考え方についてどう思いますか

- ●「結婚は個人の自由」は「賛成\*」が高い
- ●「夫婦別姓(別苗字)を選択できる事を認めるほうがよい」は、今回の調査で「賛成\*」が「反対\*」を 上回り、逆転した

「①結婚は個人の自由であるから、結婚してもしなくてもどちらでもよい」は、男女とも「賛成\*」(女性83.2%、男性74.9%)が高くなっています。「③結婚しても、必ずしも子どもをもつ必要はない」や「④結婚しても、相手に満足できなければ離婚してかまわない」は女性の方が「賛成\*」の割合が高くなっています。一方、「②夫は仕事をし、妻は家庭を守るべきである」は「反対\*」(女性68.1%、男性64.3%)が高くなっています。

また、「⑤夫婦別姓 (別苗字) を選択できる事を認めるほうがよい」は、今回の調査で「賛成\*」(55.4%) が「反対\*」(30.6%) を上回り、逆転しました。



\* 賛成(反対)は、「賛成(反対)」と「どちらかといえば賛成(反対)」の合計値 令和3年度 N=全体637人、女性382人、男性255人 平成28年度 N=全体739人、女性442人、男性297人

#### 

「⑤夫婦別姓を選択できる事を認めるほうがよい」は、男女で傾向が異なり、女性は年代が高まるにつれて「賛成\*」の割合が減少し、男性は年代に大きな差異は見られません。

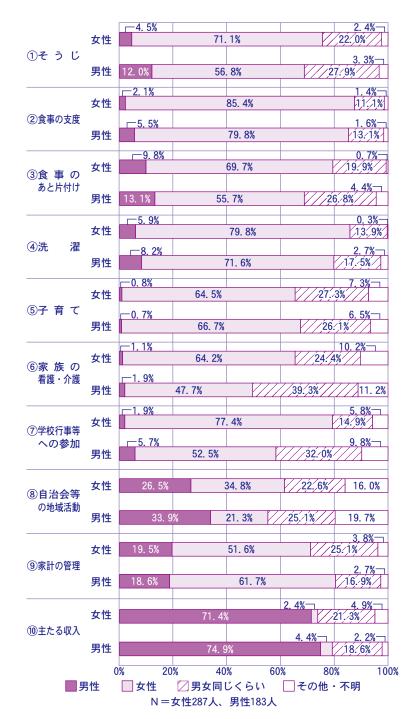
#### 家庭における役割分担について

あなたの家庭では以下のような役割を主にだれが担っていますか(結婚・事実婚をしている方のみ)

- ●ほとんどの役割で「女性」が高い
- ●「⑩主たる収入」のみ「男性」が高い

「⑩主たる収入」を除くほとんどの項目で男女とも「女性」が高くなっています。「⑩主たる収入」は男女とも「男性」(女性71.4%、男性74.9%)が高くなっています。

「⑥家族の看護・介護」は、「男女同じくらい」と回答した割合が、男性は39.3%、女性は24.4%で14.9ポイントの差になっています。また、「⑦学校行事等への参加」は、「男女同じくらい」と回答した割合が男性32.0%、女性は14.9%で17.1ポイントの差があり、いずれも女性は「女性」が担っているとの回答が高くなっています。



\*「⑤子育て」(N=女性245人、男性138人)、「⑥ 家族の看護・介護」(N=女性176人、男性107 人)、「⑦学校行事等への参加」(N=女性208人、 男性122人) は、家族に該当者がいない場合が考 えられるため、「あてはまらない」を除外して集 計。

上記(⑤、⑥、⑦)以外の項目で「あてはまらない」の回答は、「その他不明」に算入。

#### <u>> 중중단됐</u>나<見중と

同居している家族の介護について見ると、「介護を受けている同居家族はいない」が男女とも約9割を占めています。一方、「同居家族の中に介護を受けている人がいる」場合、主に介護を担っている人は、男女とも「配偶者」「施設介護サービス」が比較的高く、次に「娘」「息子」が続きます。

①~④の家事においては、前回調査と比較すると「男女同じくらい」の増加が見られます。

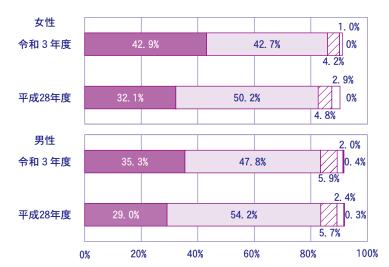
# 女性の就労について

一般的に女性が仕事を続けることについて、どう思いますか

### ●男女とも前回調査から「ずっと仕事を続けるのがよい」が増加している

男性は、「子どもが小さい間は仕事を やめて、大きくなったら再び仕事をする ほうがよい」が最も高くなっています。

前回調査と比較すると、「結婚・出産 にかかわらず、ずっと仕事を続けるのが よい」は、男女とも増加しており、意識 に変化が見られます。



- 結婚・出産にかかわらず、ずっと仕事を続けるのがよい
- 子どもが小さい間は仕事をやめて、大きくなったら再び仕事をするほうがよい
- ☑ 子どもができるまでは、仕事を続けるのがよい
- ─ 結婚するまでは、仕事を続けるのがよい
- 女性は仕事に就かないほうがよい



\*選択肢「わからない」は表示していません。

# 職場や働き方について

あなたの職場では以下のようなことがありますか(現在勤めている方のみ・複数回答可)

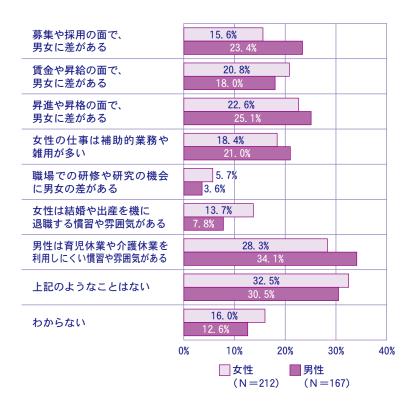
#### ●男女とも「男性は育児・介護休業が利用しにくい」が高い

男女とも「男性は育児休業や介護休業 を利用しにくい慣習や雰囲気がある」(女 性28.3%、男性34.1%)が高く、特に男 性では最も高くなっています。

「募集や採用の面で、男女に差がある」では、男性が23.4%に対し、女性が15.6%で7.8ポイントの差があります。

また、「女性は結婚や出産を機に退職する慣習や雰囲気がある」では、女性が13.7%に対し、男性が7.8%で5.9ポイントの差になっています。

一方で、「上記のようなことはない」(女性32.5%、男性30.5%) は女性では最も高く、男性では2番目に高い割合を示しています。



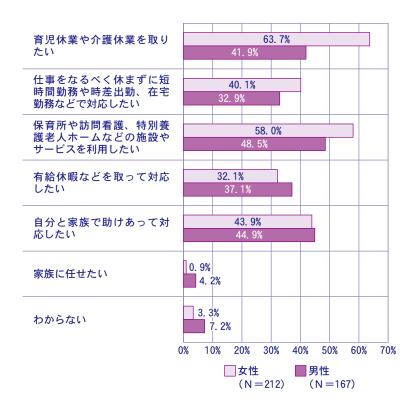
# 家族の育児・介護について

育児や介護が必要な家族がいる場合、育児・介護休業の取得について、どのようにしたいと考えますか(現在勤めている方のみ・複数回答可)

- ●女性は「育児・介護休業を取りたい」、「施設やサービスを利用したい」が高い
- ●男性は「施設やサービスを利用したい」、「家族で助け合って対応したい」が高い

女性は「育児休業や介護休業を取りたい」(63.7%)、「保育所や訪問看護、特別養護老人ホームなどの施設やサービスを利用したい」(以下「施設やサービスを利用したい」)(58.0%)が高くなっています。また、「自分と家族で助け合って対応したい」(43.9%)が、比較的高くなっています。

男性は「施設やサービスを利用したい」(48.5%)が最も高く、次いで「自分と家族で助け合って対応したい」(44.9%)となっています。



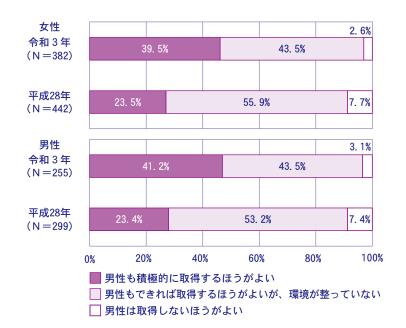
# 男性の育児休業について

男性の育児休業取得についてどう思いますか

#### ●男女とも「男性も積極的に取得する方がよい」が増加している

男女とも「男性もできれば取得するほうがよいが、環境が整っていない」(女性43.5%、男性43.5%)が高くなっています。

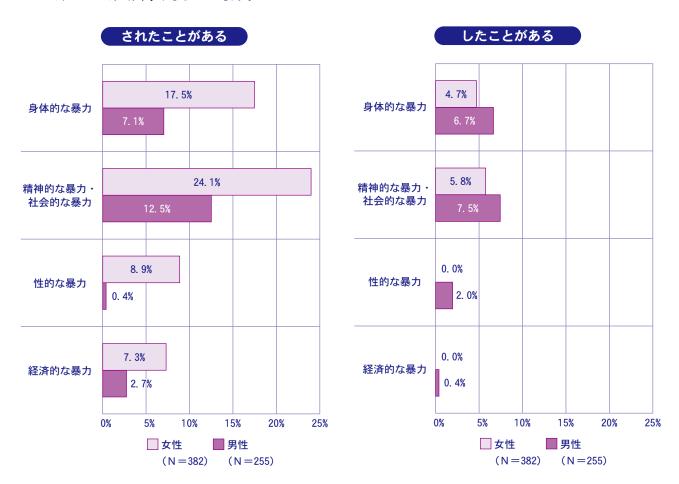
前回調査と比較すると、「男性も積極 的に取得する方がよい」は、男女とも増 加しており、意識に変化が見られます。



# ドメスティック・バイオレンス (DV) について

- ①あなたはこれまでに恋人やパートナーから、次のようなことを「されたこと」や、もしくは「し たこと」がありますか
- ●「されたことがある」は女性、「したことがある」は男性が比較的高い
- ●特に女性は「精神的・社会的暴力」「身体的暴力」を「されたことがある」が比較的高い

4項目\*すべてにおいて「されたことがある」は女性、「したことがある」は男性が比較的高くなってい ます。特に女性は「精神的な暴力・社会的な暴力」や「身体的な暴力」を「されたことがある」(それぞれ 24.1%、17.5%) が高くなっています。



#### 

4種類のうち1種類でも「されたことがある」(DV被害経験がある)女性は3割以上(31.9%)、 男性は1割以上(15.3%)となっており、いずれも前回調査(女性28.1%、男性11.8%)より増加し ています。

\*身体的な暴力…………なぐる、ける、物を投げつける、つきとばす、刃物でおどす等 精神的な暴力・社会的な暴力…人格を否定するような暴言、長時間の無視、どなる、「だれのおかげで生活できるんだ」や「かいしょ

うなし」などの見下した発言、身の危険を感じるような脅迫、交友関係の監視や制限等

性的な暴力………………相手がいやがっているのに性的な行為を強要する、避妊に協力しない、中絶の強要等

経済的な暴力……………生活費を入れない、外で働くことを妨害する、仕事を辞めさせる、家計の管理に関与させない、借金

をさせてお金を取り上げる等

# ドメスティック・バイオレンス (DV) について

②「された」後、どこか(だれか)に相談しましたか(①で「された」と回答した方のみ 複数回答可)

### ●男女とも「どこ(だれ)にも相談しなかった」が最も高い

男女とも「どこ(だれ)にも相談しなかった」(女性46.4%、男性71.8%)が最も高くなっています。

これに次いで、男女とも「家族や親せきに相談した」(女性25.0%、男性12.8%)や「知人・友人に相談した」(女性23.6%、男性12.8%)が比較的高くなっています。

どこ(だれ)にも相談しなかった	46. 4%			
C = (/C/0) 1= 0 144/C + 0/0 / 2/C		71. 89	%	
配偶者暴力相談支援センター(市 役所、女性相談所等)に相談した	1. 4% 2. 6%			
警察に相談した	4. 3% 0%			
法務局や人権擁護委員に相談した	0. 7% 0%			
上記以外の公的機関に相談した	2. 1% 0%			
民間の専門家や専門機関(弁護士、カウン セラー、民間シェルター等)に相談した	3. 6% 7. 7%			
医療関係者(医師、看護師等)に 相談した	2. 9% 2. 6%			
学校関係者(教員、スクールカウンセラー等)に相談した	] 1. 4% 0%			
家族や親せきに相談した	25. 0% 12. 8%			
知人・友人に相談した	23. 6% 12. 8%			
その他	2. 9% 0%			
(	)% 20	% 40	0% 60	0% 80%
	□女性(	N=140)	男性(	(N = 39)

#### <u>> 2865€</u>

前回調査と比較すると、男性の「民間の専門家や専門機関(弁護士、カウンセラー、民間シェルター等)に相談した」は、2.9%から7.7%で4.8ポイント増加しています。

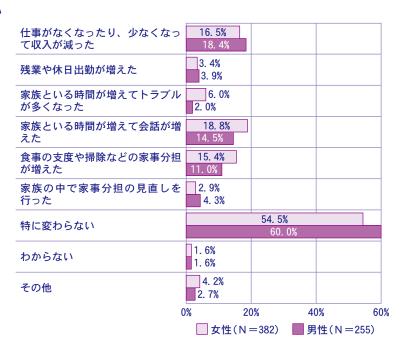
「どこ(だれ)にも相談しなかった」理由(複数回答可)を見ると、男女とも「相談してもむだだと思った」(女性43.1%、男性42.9%)が高く、女性では「自分さえがまんすれば、このままやっていけると思った」(40.0%)、男性では「相談するほどのことではないと思った」(53.6%)が高くなっています。

# 新型コロナウイルス感染拡大の影響について

あなたの家庭での新型コロナウイルス感染拡大による生活への影響についてうかがいます(複数回答可)

#### ●男女とも「特に変わらない」が最も高い

男女とも「特に変わらない」(女性 54.5%、男性60.0%) が最も高く、「仕事がなくなったり、少なくなって収入が減った」(女性16.5%、男性18.4%)、「家族といる時間が増えて会話が増えた」(女性18.8%、男性14.5%)、「食事の支度や掃除などの家事分担が増えた」(女性 15.4%、男性11.0%) が比較的高くなっています。

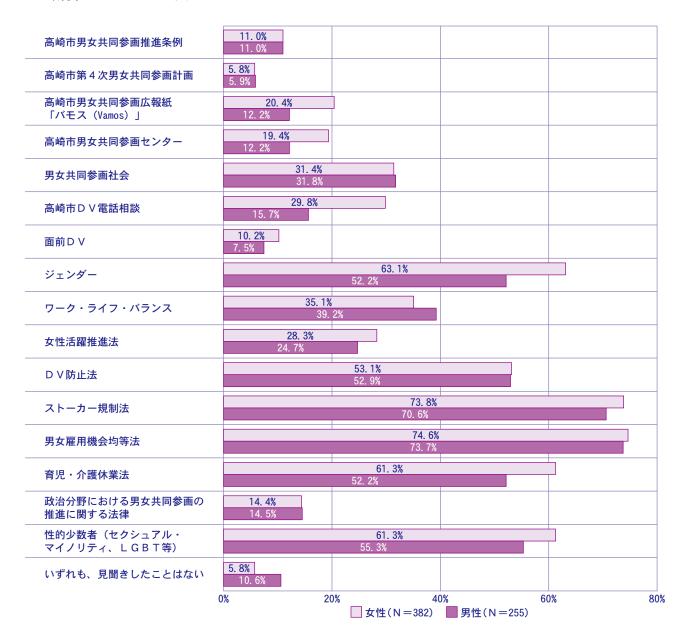


# 男女共同参画社会づくりのための施策について

次の言葉や制度のうち、見聞きしたことがあるものはありますか(複数回答可)

- ●男女とも「ストーカー規制法」、「男女雇用機会均等法」は7割以上が認知
- ●「ジェンダー」、「DV防止法」、「育児・介護休業法」、「性的少数者」は5割以上が認知

女性では「ジェンダー」、「育児・介護休業法」、「性的少数者」が約6割で高くなっており、男性において も5割以上となっています。



- \*実際の調査票では、以下の選択肢について、カッコ( )内に以下の説明文を加えて提示しました。 ・高崎市男女共同参画推進条例(平成21年(2009年) 4月1日施行)

  - · 高崎市第4次男女共同参画計画(平成30年(2018年)3月策定)
  - ・高崎市男女共同参画広報紙「バモス (Vamos)」(市が毎年3月に発行し、全戸に配布)

  - ・高崎市男女共同参画センター (高崎市市民活動センター「ソシアス」内) ・面前DV (子どもの見ている前で夫婦間で暴力を振るったり、暴言を吐いたりすること)
  - ・ジェンダー(生物としての性別ではなく、社会通念や慣習の中で社会的に形成された性別のこと) ・ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)

  - ・女性活躍推進法(少子高齢化により将来的な労働力の減少が予想される中で、女性が働きやすい環境づくりを企業に求める法律)
  - ・ストーカー規制法(ストーカー行為等の規制等に関する法律)
  - ・政治分野における男女共同参画の推進に関する法律(衆議院、参議院及び地方議会の選挙において、男女の候補者の数ができる限 り均等となることを目指す法律)
  - ・性的少数者(セクシュアル・マイノリティ、LGBT等)(身体の性と自分が認識する性が一致しない人や、恋愛感情などの性的 な意識が同性ないし両性に向かう人等のこと)

# 男女共同参画社会づくりのための施策について

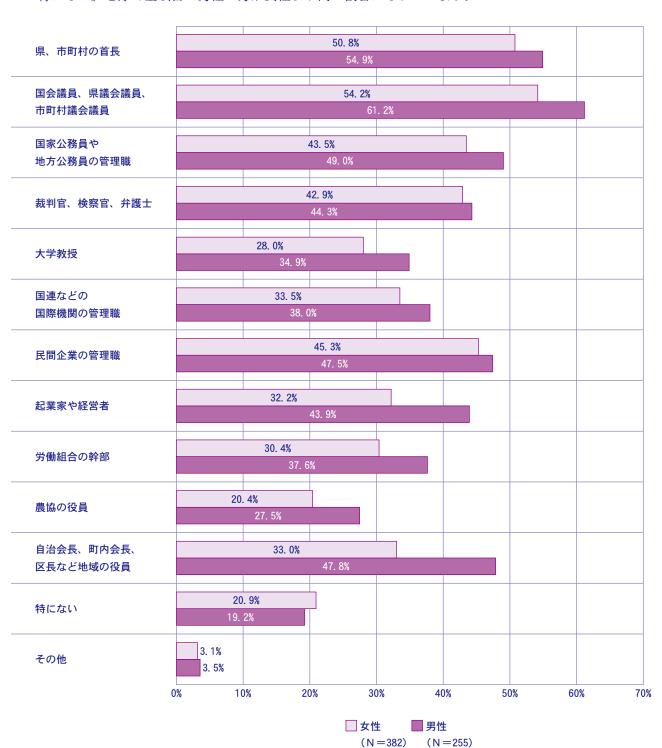
以下のような職業や役職において、今後女性がもっと増えるほうがよいと思うものはどれですか (複数回答可)

#### ●「国・県・市町村議会議員」が最も高い

男女とも「国会議員、県議会議員、市町村議会議員」(女性54.2%、男性61.2%) が最も高く、次いで「県、市町村の首長」(女性50.8%、男性54.9%) となっています。また、男女とも「特にない」が2割となっています。

女性は「民間企業の管理職」(45.3%) や「国家公務員や地方公務員の管理職」(43.5%) が高く、男性は「国家公務員や地方公務員の管理職」(49.0%)「自治会長、町内会長、区長など地域の役員」(47.8%)「民間企業の管理職」(47.5%) が比較的高くなっています。

「特にない」を除く全項目で男性の方が女性より高い割合になっています。



# 事業所調査結果

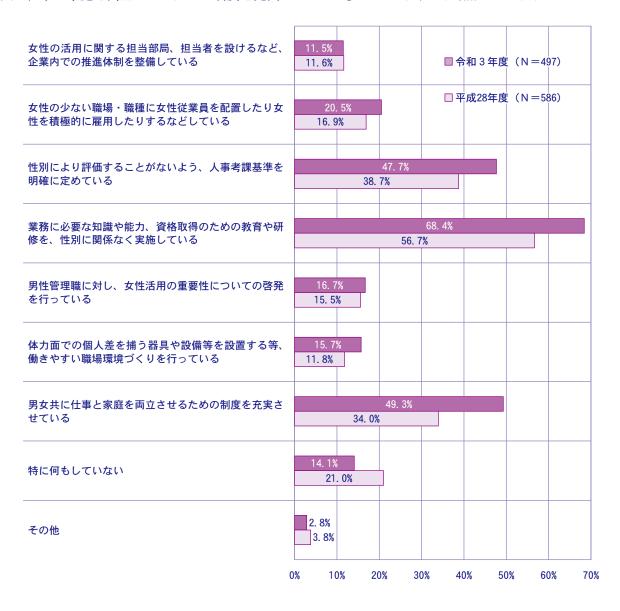
# 男女共同参画への取組について

あなたの事業所では、職場において、女性も男性も平等に働ける環境づくりに向けてどのようなことに取り組んでいますか(複数回答可)

●「業務に必要な知識や能力、資格取得のための教育や研修を、性別に関係なく実施している」が最も高い。

「業務に必要な知識や能力、資格取得のための教育や研修を、性別に関係なく実施している」(68.4%)が最も高く、次いで「男女共に仕事と家庭を両立させるための制度を充実させている」(49.3%)、「性別により評価することがないよう、人事考課基準を明確に定めている」(47.7%)となっています。

前回調査と比較して、「特に何もしていない」が減少し、ほぼ、全ての取組が増加しています。特に「男女共に仕事と家庭を両立させるための制度を充実させている」は15.3ポイント増加しました。

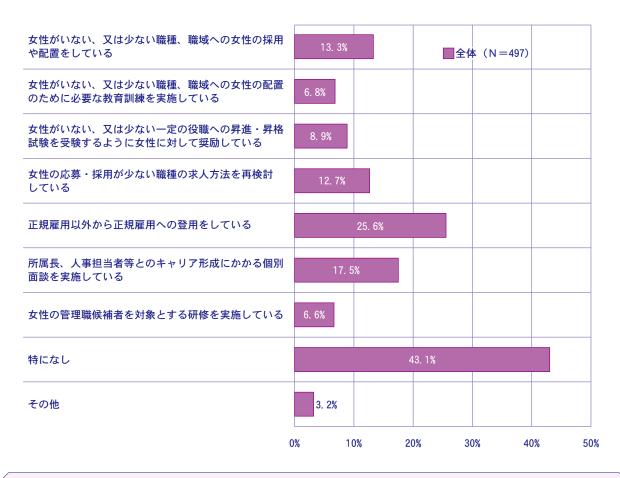


# 女性の職域拡大・管理職登用について

女性の職域拡大や管理職登用のため取り組んでいることはありますか(複数回答可)

# ●「特になし」が最も高い

43.1%の事業所が「特になし」と回答しています。「正規雇用以外から正規雇用への登用をしている」は25.6%で、次いで「所属長、人事担当者等とのキャリア形成にかかる個別面談を実施している」は17.5%となっています。



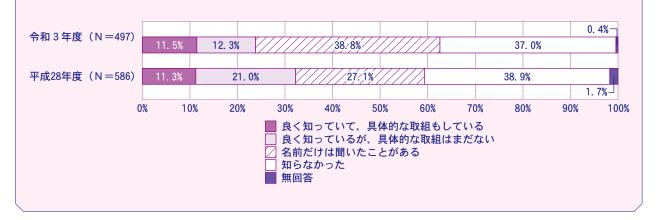
#### □ さらに難しく見ると

#### ■ポジティブ・アクション

これまでの慣行や性別による役割分担意識などから、男女の労働者の間に格差が生じている場合 (例えば、営業職に女性がほとんどいない、課長以上の管理職は男性が大半であるなど) このような 格差を解消するために個々の企業が行う自主的かつ積極的な取組をいいます。

#### Q「ポジティブ・アクション」を知っていましたか

前回調査から比べると認知度は上がりましたが、取組をしている事業所は横ばいとなっています。

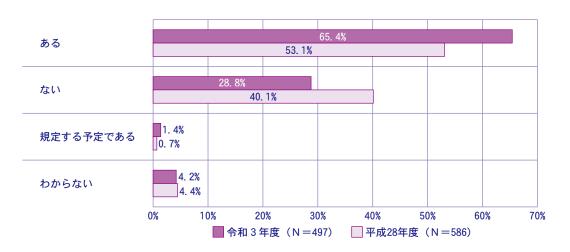


# ハラスメントについて

ハラスメント防止のための規定はありますか

# ●「ある」と回答した事業所は6割以上

65.4%の事業所が「ある」と回答しており、前回調査より12.3ポイント増加しています。

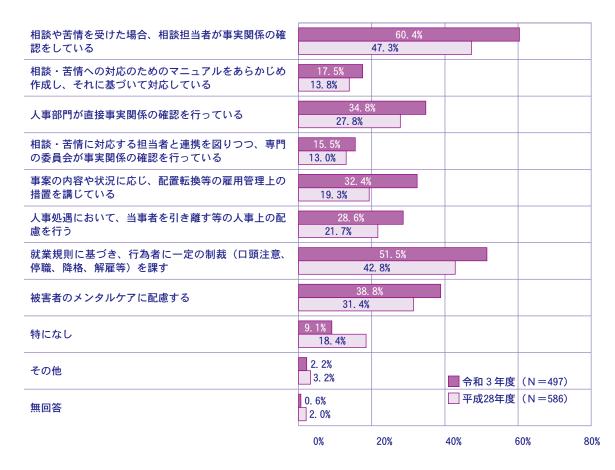


\*前回調査では、「セクシュアル・ハラスメント防止の規定はありますか」で質問

#### ハラスメントが起こった場合の対応についてうかがいます(複数回答可)

#### ●「相談や苦情を受けた場合、相談担当者が事実関係の確認をしている」が6割以上

前回調査と比較すると「特になし」が減少し、全ての対応が増加しています。事業所でのハラスメントに 対する整備が進んでいることがわかります。



# 育児・介護休業制度について

貴事業所には、育児休業制度の規定がありますか

# ●「ある」と回答した事業所は8割以上

83.5%の事業所が育児休業の規定が「ある」と回答しています。従業員数別で見ると従業員数が多くなるほど「ある」の割合が高くなり、101人以上の事業所では、「ある」が100%となっています。



# 育児休業制度を利用した人数と取得率

経年変化

女性の育児休業の取得率は、93.7%となっていますが、非正社員を見ると、40人に対して28人で、70.0%になっています。

前回調査と比較すると男女ともに取得率が上昇しています。

(人)

令和2年4月1日~令和3年3月31日	正社員	非正社員	合計	取得率(%)	
出産した女性従業員の人数	214	40	254	00.7	
内、育児休業を取得・申し出た女性従業員の人数	210	28	238	93. 7	
配偶者が出産した男性従業員の人数	288	2	290	11 7	
内、育児休業を取得・申し出た男性従業員の人数	34	0	34	11.7	

平成27年4月1日~平成28年3月31日	正社員	非正社員	合計	取得率(%)	
出産した女性従業員の人数	208	36	244	01 6	
内、育児休業を取得・申し出た女性従業員の人数	175	24	199	81.6	
配偶者が出産した男性従業員の人数	448	10	458	3. 3	
内、育児休業を取得・申し出た男性従業員の人数	15	0	15	3.3	

※非正社員は、派遣(契約)社員等を含みます。

# 育児・介護休業制度について

貴事業所には、介護休業制度の規定がありますか

# ●「ある」と回答した事業所は6割以上

68.8%の事業所が介護休業の規定が「ある」と回答しています。「ない」と回答した事業所は23.1%であり、育児休業制度と比べるとまだ、社内制度として規定していない事業所がやや多いようです。従業員数別で見ると、301人以上の事業所では、「ある」が100%となっています。



# 介護休業制度を利用した人数と取得率

経年変化

女性従業員の方が多くなっています。

(人)

令和2年4月1日~令和3年3月31日	正社員	非正社員	合計
女性従業員	10	8	18
男性従業員	5	1	6
平成27年4月1日~平成28年3月31日	正社員	非正社員	合計
女性従業員	8	2	10
男性従業員	2	0	2

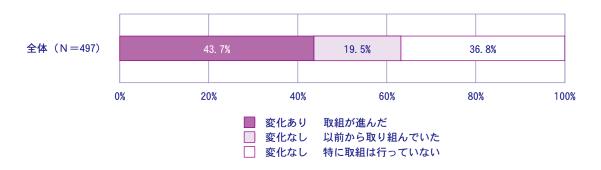
※非正社員は、派遣(契約)社員等を含みます。

# **仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)について**

①今回の新型コロナウイルス感染症対策における自粛活動の影響で、貴事業所の働き方改革は進みましたか

#### ●「取組が進んだ」、「以前から取り組んでいた」と回答した事業所は6割以上

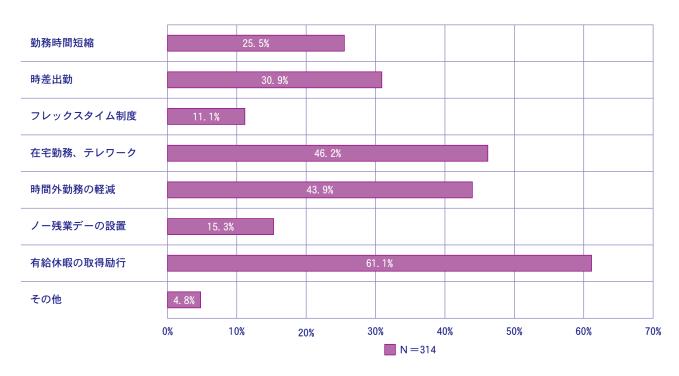
コロナウイルス感染症対策として、「取組が進んだ」事業所は、43.7%。「以前から取り組んでいた」事業所と合わせると、取組を行っている事業所は、63.2%となっています。



②上記で「取組が進んだ」「取り組んでいた」と回答した方は、どのような取組をされましたか (複数回答可)

#### ●「有給休暇の取得励行」が最も高い

「有給休暇の取得励行」を行った事業所が61.1%、次いで「在宅勤務、テレワーク」46.2%、「時間外勤務の軽減」が43.9%となっています。



令和 4 年(2022年) 2 月

男女共同参画に関する市民アンケート・事業所調査報告書【概要版】 高崎市市民部人権男女共同参画課 男女共同参画センター 〒370-3531 高崎市足門町1669番地 2 電話 027-329-7118